

議案第 2 号

平 2 0 都 市 計 画 第 7 5 7 号
平成20年(2008年) 11月26日

山口県都市計画審議会
会 長 村 田 秀 一 様

山口県知事 二 井 関 成

岩国都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

岩国都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路中 3・4・40 牛野谷尾津線を廃止する。

理 由

都市計画道路 3・4・40 牛野谷尾津線は、愛宕山新住宅市街地開発事業の実施により新たに発生集中する交通に対応するため、当該事業区域内の幹線道路として愛宕山新住宅市街地開発事業の都市計画決定に併せて決定したものです。

この度、都市計画愛宕山新住宅市街地開発事業の廃止に伴い、本都市計画道路を併せて廃止しようとするものです。

新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構造形式	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹 線 街路	3・4・40	牛野谷尾津 線	岩国市 牛野谷町 一丁目	岩国市 尾津町 二丁目	岩国市 平 田 四丁目	約 2,430 m	地表式	20 m	幹線街路と平面交差 2 箇所	
新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	